

令和8年度新型コロナワクチン接種のお知らせ

対象者（定期接種）

①65歳以上の方

②60歳から64歳で重症化リスクの高い方（※）

（※）心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

（注）②で接種される方は身体障害者手帳などの証明できるものが必要です。

自己負担額

定期接種（妙高市の方）	5,000円	※2回目以降は12,640円になります。（全額自己負担）
定期接種（上越市の方）	6,000円	※2回目以降は12,640円になります。（全額自己負担）
定期接種（その他新潟県の方）	8,000円	※2回目以降は12,640円になります。（全額自己負担）
定期接種（信濃町の方）	4,500円	※2回目以降は12,640円になります。（全額自己負担）
任意接種（12歳以上の方）	15,000円（全額自己負担）	

※12歳未満の方の接種は行いません。定期接種で生活保護を受けている方は1回目のみ無料です。

1 予約接種の実施日と受付時間

実施日	2026年10月16日（金）～2027年3月12日（金）毎週金曜日 ※循環器内科診察日（10/30・11/27・12/25・1/22・2/19）は実施いたしません
実施当日の受付時間	午後2:00～2:30

注意事項 受付時間に遅れる場合やキャンセルの場合は、早めにご連絡ください。
連絡なく遅れた場合は、当日接種ができなくなる場合があります。
接種後15～30分は、副反応有無の確認のため院内で待機をお願いしています。

2 持参いただくもの

予診票（事前に記入）、本人確認書類（保険証、身体障害者手帳、被保護者証明書等）

3 予約申込

10月7日（水）から電話または病院窓口で予約申込を受け付けます。

電話 0255-86-2003 平日9:00～16:30まで

4 その他

○接種するワクチンは、コミナティになります。

○インフルエンザワクチンとの同時接種はできません。

（10日から2週間を目安に接種間隔を空けてください。）

令和8年10月 新潟県立妙高病院長